

地方創生の推進について

北信越部会提出
説明担当 富山市

地方では、人口減少、少子高齢化、過疎化の進行が著しく、これらに歯止めをかけるため、東京圏への人口の過度の集中を是正し、住みよい環境を確保するとともに、将来にわたって活力ある社会を維持していくことが喫緊の課題となっています。

これらの課題解決に向けて、まち、ひと、しごと創生法のもと、各自治体では、中長期的視点で人口減少を克服し地域創生を成し遂げるため、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定を進めていますが、今後の施策実施にあたっては、国の積極的な支援が必要であり、次の事項につきまして、格段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 「地方版総合戦略」に基づく施策を総合的かつ計画的に実施し、確実に達成できるよう、人・財源・情報の支援を強化するとともに、平成28年度当初予算において新型交付金を確実に創設し、その額については少なくとも平成26年度補正予算並みの水準を確保すること。また、その後の事業への取組に対しても継続的な財政支援措置を講ずること
- 2 企業や人、物等について、東京一極集中から地方へ分散するよう、誘導的な施策を積極的に推進すること
- 3 まち・ひと・しごと創生総合戦略に盛り込む施策のうち、既に地方が先行して取り組んでいる施策についても財政支援を講ずること